



広報

一宮

いちのみや

平成22年 12 月号

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場総務課
電話 0475-42-2111 (代)
人口 12,574 人 (+12人)
男 6,171 人 (+9人)
女 6,403 人 (+3人)
世帯数 4,857 世帯 (+7 世帯)
面積 23.02 k m²
※平成 22 年 12 月 1 日現在
() 内は前月比

ホームページ

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>



一宮町総合防災訓練 (応急給食訓練)

自衛隊が炊き出した豚汁を参加者に
試食してもらいました。



CONTENTS

もくじ

- | | | | |
|---|--|----|----------|
| 2 | 特集「東浪見土地区画整理事業
公管金を支払い大きく前進」 | 8 | 教育トピックス |
| 4 | 特集「募集 !! ふるさと応援団
皆さんの応援が一宮町を元気にします」 | 9 | 出来事 |
| 6 | まちづくり関連 | 12 | 町からのお知らせ |
| | | 13 | くらしの情報 |
| | | 16 | 広報カレンダー |

東浪見土地区画整理事業

公管金を支払い大きく前進

10月28日、町は、土地区画整理法第120条により公共施設管理者負担金を東浪見土地区画整理組合へ支出しました。
このことから東浪見土地区画整理組合は、金融機関等への債務返済の見通しがつき、平成24年度末までの解散を目指しています。

はじめに

東浪見土地区画整理事業には、広報いちのみや平成22年7月号で公共施設管理者負担金（以下「公管金」）を6月定例議会において補正予算が可決した旨お知らせしました。今回は、その後の状況をお知らせします。

◆賦課金については1次2次合わせて94%と高徴収率となりました。また、未納者に対しては民事訴訟を提起し、処理していくことから賦課



調印式 玉川町長、小関理事長、篠瀬副理事長

金の全額徴収は、ほぼ達成できる見込みです。

◆保留地の分譲も価格を下げ、新聞折り込みを長生、いすみ、御宿方面へ約6万部実施したこと等により、今年の4月以降4区画の売買契約となりました。今後の分譲も東浪見土地区画整理組合（以下「組合」）役員が誠意をもって努力し、確実に分譲する旨の覚書を町と取り交わしています。

◆このような状況から、町議会の提示された公管金の支払いに関する条件は、整ったものと判断して費用負担に関する覚書及び、協定書を10月25日に町と組合で調印式を行い締結しました。また、町は土地区画整理法第120条の公管金2億8千141万3千円を10月28日に組合に支出しました。

◆町としては、今後も県の指導監督のもとに組合を指導してまいりますが、組合におかれましても公管金の意義を十分認識いただき計画通り清算できるよう希求します。

◆これまで、町民の皆さんをはじめ議会・関係各位には長期間にわたるこの問題に対してご指導賜りましたことを心からお礼申し上げます。

保留地処分

残保留地は、組合役員が既に購入済みですが、組合では引き続き販売をしています。

賦課金徴収

1次徴収予定額6億8千510万円に対して、納付済・分割納付額は6億7千397万9千円で納付率は98%です。また、人数割合は94%です。2次徴収予定額2億9千490万円に対して、納付済額・分割納付額は2億4千827万2千円で納付率は84%です。また、人数割合は77%です。
(11月12日現在)

公管金

公管金は、新たに作った道路部分の用地面積、1万7千811㎡に平成22年9月10日不動産鑑定時点修正による単価1万5千800円/㎡をかけたもので、2億8千141万3千円です。

予定

◆平成23年度
県換地計画認可（換地処分）、地番整理、換地処分通知、公共施設引継、登記。
◆平成24年度
清算金整理、解散認可、清算完了の予定。

【問合せ】都市環境課
☎421430

【保留地の販売（転売）のご案内】

組合では、役員が購入した保留地の販売（転売）を引き続き行なっています。

土地の購入を予定している方は是非一度組合事務所へお出かけください。

- 販売区画数 40区画
- 販売区画面積 150・52㎡（358・36㎡）
(45・40坪～108・40坪)
- 販売額 410万円～1230万円
(金額の相談可能です。)

※保留地ローン可、登記は平成23年5月頃を予定。
ガス・水道完備、その他組合事業への費用負担なし。

連絡先 ☎427911
一宮町東浪見土地区画整理組合事務所

募集!!ふるさと応援団

皆さんの応援が一宮町を元気にします。

平成20年4月30日の地方税法等の改正により個人住民税の寄付金制度が大幅に拡充され、一宮町では「ふるさと応援基金」を設置しました。

ふるさと納税って何？

「ふるさと納税」とは、「生まれ育ったふるさとや地域を大切にしたい」「お世話になったふるさとに貢献したい」という気持ちを寄付金という形にするものです。出身地以外でも各自が自由に選ぶことができる制度です。

寄付金の使い道



次代を担う子供たちを育む
教育に関する事業

誰もが安心して暮らせる
福祉に関する事業

庁舎建設事業

豊かな自然を未来に残す
環境に関する事業

観光や特産品を活かす
産業に関する事業

控除の内容は

個人住民税を納税されている方が対象です。市町村に5000円以上の寄付をした場合に申告することで、その5000円を超える金額が個人住民税や所得税から控除されます。但し、控除対象金額は、個人住民税所得割額の概ね1割が上限となります。寄付される皆さん一人ひとり控除対象額は違いますので、詳しくはお問合せ下さい。

新事業

役場庁舎老朽化に伴い、一宮町役場庁舎建設事業を追加しました。皆さんのご支援ご協力をお願いします。

寄付の内訳

年度	件数	教育事業	福祉事業	環境事業	産業事業	その他
20年度	9件	1,000,000円	0円	5,000,000円	10,000円	260,000円
21年度	25件	40,000円	187,000円	2,476,744円	0円	201,000円
22年度 11月現在	8件	500,000円	30,000円	20,032,000円	0円	10,000円

今までに実施した事業

★教育事業

平成21年3月に、大阪にお住まいの金井万里子さんのご寄付により東浪見小学校と一宮小学校に図書を購入し学校図書の充実を図りました。



★環境事業

平成21年4月に排水を外に流さない国内初のエコトイレを釣ヶ崎海岸に設置しました。清潔なトイレを維持するため現在もボランティアの皆さんが中心となって清掃や管理を行っています。



◆寄付の手続き

総務課に電話・FAX・電子メール等でご連絡ください。寄付申出書をお送りします。

◆納入方法

役場から送付する納付書での振込又は、現金書留で送金していただくか、直接持参していただくこともできます。

※確定申告(または住民税申告)をされない控除を受けることができませんのでご注意ください。

【問合せ】 総務課

☎(42)2112
☎(42)2465
✉kizai@town.ichinomiya.chiba.jp



一宮町制120周年

総合文化祭開催 ～芸術文化の彩り～

11月3日、芸能と音楽を楽しむ会が開催され、24団体448人が日ごろの練習の成果を発表しました。ダンス、コーラス、ブラスバンド、日舞、フラ、よさこい、太鼓をはじめ、地元の郷土芸能「東浪見甚句」も披露され、当日は保育所児童から年配の方々まで幅広い年齢層が参加して、芸能に親しむ半日となりました。

当日は、中学生ボランティア14人が司会進行やステージセットで活躍



「ゲゲゲの女房」を演奏中のふるさとバンド



息のあったフラの踊り

また、11月6、7日の2日間には、GSセンターで文化祭が開催されました。

陶芸、書道、写真、パッチワーク、染色、裂織、絵手紙、押し花をはじめ、今年は町制120周年コーナーを設け、様々な作品を展示しました。期間中は1300人を超える来場者があり、芸術の秋に親しむ週末となりました。



展示、実演中の会場

着々と整備が進む 「バリアフリー化を 進める重点整備地区」

協議会から千葉県へ要望した道路整備が着々と進められています。裁判所から上総一ノ宮駅へ向かう歩道の縁石が撤去されました。この歩道の縁石は途切れていたため、人や自転車の通行に大変危険でした。



整備前



整備後

歩道縁石撤去の前後写真

また、側溝とグレーチングの蓋の改良が国道に引き続き、玉前神社入口交差点から上総一ノ宮駅に向かい、整備されています。今年度は裁判所付近までの工事を予定しています。



整備前



整備後

側溝蓋改良の前後写真

【問合せ】
まちづくり推進課（事務局）
☎422113

町づくり

憩いの森で遊ぼうよー

憩いの森で餅つきペッターン！1月の『憩いの森で遊ぼうよー』は早春の森で生き物探しと餅つきを行ないます。

新しい年を迎えた森で皆さんの参加をお待ちしています。

日時 平成23年1月22日（土）

午前10時～午後2時

場所 町営憩いの森

持ち物 お椀・カップ・はし・皿など

参加費 おとな500円

子ども300円

【申込・問合せ】

☎421820

☎090・1807・7139

渡部

138子育てネットワーク

「プレパークin玉前神社」

玉前神社で落葉焚きをしているような物を焼いちゃおう。持ち寄り鍋も作っちゃおう！パンにマシュマロ、お餅、焼き芋、ウインナー、野菜にお肉にお魚：焼きたい物、鍋に入りたい物を持ってみんな集合！

日時 平成23年1月15日（土）

午前10時～午後3時

場所 玉前神社境内

参加費 無料 カンパ大歓迎

*10時から玉前神社内でお焚き上げ

推進団体

『放課後わくわく委員会』

の祭典もあります。お正月のお飾りや御札などをお持ち下さい。

今回の内容は風船で遊ぼうです。

日時 平成23年1月26日（水）

午後3時～午後5時

場所 中央公民館 大会議室

*事前申し込み不要。参加費無料。カンパは大歓迎！毎月第4水曜日開催しています。

『わいわいカフェ』

1月のテーマは「室内ゲームの達人」です。大会議室では等身大福笑い・人間すごろく・ジャンボかるた等もたくさん！和室では赤ちゃんの絵本読み聞かせ講座、手遊びを行ないます。

事前申し込み不要なのでお気軽にご参加下さい。

日時 平成23年1月29日（土）

午前10時半～午後12時半

場所 中央公民館

大会議室（遊びの広場）

和室（乳幼児専用）

参加費 1人100円

【問合せ】

138子育てネットワーク 藤井

☎060・7720・6070

☎y24y18s13-f@docomo.ne.jp

新にこにこサービス アンケートご協力をお願い

10月から始まりました、65歳以上の高齢者と身体障害者を対象とした、無料の外出支援事業である「新にこにこサービス」についてアンケートを実施しています。

このアンケートでは、65歳未満の方を対象として、有料でこのようなサービスのニーズはあるのか、現在の方法が一宮の現状にかなったシステムなのか等を伺っています。役場の入口や中央公民館、また町ホームページ上にも掲載していますので、メール添付でご提出頂くことも可能です。

尚、65歳以上の方々につきましては、サービス車両や各地区老人クラブなどを通して利用満足度・利用をされない理由などを伺っております。

今後の方向性や改善を行なう為に、是非皆様のご意見をお聞かせ下さい。

●設置場所

役場・中央公民館・保健センター

●ホームページ掲載場所

町ホームページ↓まちづくり・町の経済↓公共交通↓新にこにこサービス（外出支援事業）アンケート

【問合せ】

一宮町役場まちづくり推進課

☎421820

問合せ
教育課

☎(42)4576



いっちゃんも一緒にパレード

かわいイオバケがいっぱい
子ども会ハロウィンパレード

10月31日、子どもたちがオバケや魔女の姿に仮装して、町内でハロウィンのパレードをしました。

210人の参加者は、公民館を出発して国道沿いの商店街を順番に回り、お祭を盛り上げました。

ハロウィンはヨーロッパ起源のお祭で、カボチャで提灯を作ったり、子どもたちが仮装行列をする秋のイベントとして、10年程前から全国各地で開催されています。

恒例となったこのパレードは、今回も商店街、青少年相談員の方々に協力いただきました。

問合せ
教育課

☎(42)4576



目録を手にする少年野球クラブ

子どもたちの笑顔のために
ライオンズクラブからスポーツ団体に寄付金贈呈

10月24日に睦沢町の農村環境改善センターで、上総一宮ライオンズクラブの45周年記念式典が行われ、一宮少年野球クラブ、一宮ウイングスのメンバーが記念事業贈呈式に出席しました。

ライオンズクラブでは、毎年、青少年健全育成事業として、青少年スポーツ団体や文化団体1団体に、活動資金を贈っています。今回は、記念事業として、フットサル大会開催、3団体への活動資金贈呈など、例年より盛大に行われ、子どもたちが笑顔で目録を受け取りました。

問合せ
教育課

☎(42)4576



いっちゃんと一緒にハイ、チーズ

七五三、おめでとー！
七歳児合同祝い

11月15日に中央公民館で七歳児合同祝いが行われ、来年少生になる子どもたち、100人をお祝いしました。

当日は、玄関でいっちゃんが子どもたちを出迎え、みんな大喜び。式典では全員静かに来賓の方々の話をよく聞いて、その後のアトラクションでは、元気のいい子どもたちの声が会場に響いていました。

恒例の記念撮影には、いっちゃんも飛び入り参加して、全員笑顔の集合写真となりました。

問合せ・申込み
渡部(42)1820(TEL・FAX)
三芳堂(42)4345(TEL)6009(FAX)



ガマズミの実

自然とともに歩んだ10年
一宮ネイチャークラブ

11月末から12月の半ばまでは洞庭湖周辺の紅葉が最も見頃になり、湖面に映る紅葉の景色に思わず見とれてしまうこともあります。紅葉の主役は、ハゼ、コナラ、ガマズミ、クリなどですが、カラスウリの赤い実も彩りに一役買っています。

さて、一宮ネイチャークラブ10年目の節目も終盤を迎えています。平成13年に松子川ネイチャークラブとして発足し、メダカ池づくりから、水田作り、ホタルの生息環境や周辺の環境整備、自然観察会などを継続することができたのは、実に多くの皆様のご協力の賜と感謝に堪えません。今後とも暖かいご支援と、各種行事へのご参加をお待ちしています。

平成23年2月5日(土) 午後
松子メダカ池脇の広場
「焼き芋・早春の森の生き物観察」



Educational topics

教育トピックス

スポーツを真ん中に

一宮町体育協会

検索

一宮町体育協会ニュース 平成22年12月

ゴルフ部/野球部/ママさんバレー部/バスケットボール部/卓球部/少年剣道部/剣道部/テニス部/少年野球部/ソフトボール部/グラウンドゴルフ部/生涯スポーツ部/バドミントン部/合気道部/和道会空手道部/剛柔流空手道部/健康いちのみや21推進室/部活動支援室

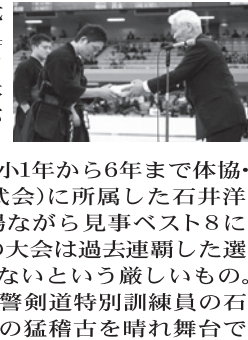
少年剣道部(尚武会)出身選手が 全日本剣道選手権大会でベスト8の快挙！



写真上/県警道場で猛稽古に励む石井選手(手前) 園内は石井洋幸選手(31歳)
写真右上/同大会で優秀選手賞も獲得

11月3日、日本武道館において64名の選手が参加して第58回全日本剣道選手権大会が開かれました。

この大会で一宮小1年から6年まで体協・少年剣道部(尚武会)に所属した石井洋幸5段が、初出場ながら見事ベスト8に入りました。この大会は過去連覇した選手が一人しかいないという厳しいもの。その中で千葉県警剣道特別訓練員の石井選手は、連日の猛稽古を晴れ舞台で結果に結びつけました。まさに一宮剣道魂の模範といえるのではないのでしょうか。



町民ゴルフ大会は 伏木選手の優勝で幕！



11月18日、一宮CC東コースで第52回一宮町民ゴルフ大会が38名の参加者を集めて開催されました。夜来の雨もあがり、スタートする頃には虹もかかり、晴れやかなスターとなりました。優勝はOUT40、IN47でまわった伏木義夫さん。一宮CCより提供のキャディーバッグを獲得しました。

体協の新クラブの名称、 エンジョイス.C.に決定。

11月20日に新クラブ設立準備委員会の初会合があり、クラブのネーミングが「エンジョイススポーツクラブ」に決まりました。年齢、性別に関係なく誰でもが楽しめるクラブをうまく反映した名称となりました。これからの活動にご注目ください。詳細はHPでどうぞ。

ふたつの空手道部、茂原市民体育祭で大活躍！



11月7日、茂原市民体育館において第59回茂原市民体育祭空手道競技大会が開催され、体協所属の和道会空手道部と剛柔流空手道部が出場。形と組手の部門で大活躍しました。両方の部合わせて形では優勝2名、準優勝1名、敢闘賞1名、組手では準優勝

1名、3位2名、ベスト8が3名、敢闘賞1名の好成績でした。詳細は体協のホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

写真左上は剛柔流空手道部の皆さん、右下は和道会空手道部、選手の皆さん

本ニュースへのお問い合わせ等は体協広報班・荒木(電話 42-8575/携帯 080-5195-5264/Eメール 801@japan.email.ne.jp)までお願いいたします。



一宮町長
玉川 孫一郎

町長室からいっちゃんへ

平成20年度に税法が改正され、自ら選んだ自治体に寄付をすると、寄付した額のほぼ全額が税額控除される(但し一定の制限や限度がある)「ふるさと納税制度」がスタートしました。

一宮町では、この制度を活用して町を応援する方の寄付金を財源に新しいまちづくりを推進するため「一宮町ふるさと応援基金条例」を制定し、寄付金を積み立てて、寄付をしていた方が指定した事業(教育、福祉、環境、産業)を実施しています。これまでに町内外の方から多くの寄付金が寄せられ、釣ヶ崎海岸にエコトイレを設置し、東浪見小学校と一宮小学校の学校図書室の充実を図りました。改めてここに厚くお礼を申し上げます。

私は、寄付をしていただいた方々とお話をして、一宮の自然、風土、景観、文化、歴史、寄付をされた方々それぞれが寄

No.24 ふるさと応援寄付と新庁舎建設

今回、「新庁舎の建設」が寄付金の指定事業として新たに追加されました。現在の役場の建物は、昭和42年に建設され、老朽化により雨漏りなど種々の課題が生じており、耐震診断の結果、地震に対する危険性も指摘されています。

そこで、町では、公募委員を含む庁舎建設検討委員会を8月に設置し、行政サービスの拠点であり、防災拠点でもある新庁舎の建設を具体的に検討しています。

庁舎の建設には、多額の財源が必要となります。庁舎建設費の半額を起債という借金でまかなうのが、これまでの手法でした。しかし、私は、子どもたちの世代にできる限り負担をかけないで新庁舎を建設したいと考えています。

豊かな自然を守り、活力あるまちづくりを町民の皆様と協働で進めるために、多くの皆様のご支援をより多くお願いいたします。

せる「ふるさと一宮」への熱い想いとこれからのまちづくりに対する強い期待を感じ、感謝の気持ちと同時に身が引き締まる思いがいたしました。

体を動かすって気持ちいい！ スポーツレクリエーション祭

11月14日に茂原市民体育館で、第20回長生地区スポーツ・レクリエーション祭が行われました。これは、長生地区の住民がスポーツを楽しむ祭典として、年1回、毎年会場と種目を変えて開催されています。

今回の種目は、ミニバレーボール（一般）とファミリーバドミントン（一般・小学生）で、一宮町からは大人と子供合わせて22人が参加しました。

ミニバレーの部は惜しくも敗れましたが、ファミリーバドミントンの部は、一般、小学生チーム共に優勝することができました。



優勝したファミリーバドミントンチーム

問合せ
教育課 ☎(42)4576

ぐるっと一宮

11月14日に公共施設見学会を開催しました。

公共施設を直接見ていただくことで、町政への理解を深めていただくことを目的に、普段あまり見ることのない施設を町長が案内しました。はじめての試みでしたが、中央ポンプ場・松潟堰・子育て支援館・芥川荘・臨海運動公園・ヘッドランド・釣ヶ崎トイレ・東浪見コミュニティセンターなど見てまわりました。

現場を直接見ながら説明を受けて良く理解できた参加者からはとても好評でした。



中央ポンプ場内見学風景

問合せ
総務課 企画財政グループ ☎(42)2112

住民と対話で進めるまちづくり 町長と語る会

10月31日に「町長と語る会」を一宮町中央公民館で開催しました。

住民とともに一緒に力をあわせて「住民協働のまちづくり」を進めていくことを目的に、町政の中間報告と、新年度予算編成にあたっての意見交換を行いました。

当日は、台風を心配しましたが、影響もなく多くの方の出席をいただきました。

町政への要望など身近な事に対する意見をいただきました。



中央公民館で町長と語る会

問合せ
総務課 企画財政グループ ☎(42)2112

補助事業の説明を行いました。 補助金検討委員会

11月18日に「第2回補助金検討委員会」を開催しました。

今回の会議は公開で行い、一宮町が単独で補助金を交付している団体の事業内容や補助内容の説明をしました。

限られた時間内ではありましたが、納得のいく説明であり補助団体の活動内容が良く分かるものとなりました。

たくさんの方の傍聴をいただき改めて、積極的な情報公開が求められていることを痛感しました。



補助金検討委員会 保健センター3階会議室

問合せ
総務課 企画財政グループ ☎(42)2112

戸籍総合システムが始動 戸籍電子化

11月29日から、一宮町の戸籍が電子化されました。

今までの戸籍は、和紙に縦書きでしたが、電子化された戸籍は横書きで見やすくなりました。

また、コンピュータ管理になるので、検索や証明書発行の時間も短縮されます。

電子化戸籍の証明発行第1号を受け取ったのは、町内在住の秋場貴子さん。

第1号の記念として、玉川町長から直接戸籍が手渡されました。



一宮町初の電子化戸籍を受け取った秋場さん

問合せ
住民課 住民グループ ☎(42)1423

千葉県指導農業士に 三枝栄一氏

東浪見でトマト・メロンの施設園芸を営む三枝栄一氏が千葉県指導農業士に認定されました。

指導農業士は、農業青年の指導に理解と熱意があり、農業技術・経営管理能力に優れ、自身の後継者がいることなどが条件となっており、三枝氏は研修生受け入れの実績等に加えて地域での活動実績などにより推薦されました。

11月12日、県庁本庁舎で開催された千葉県農業士・千葉県指導農業士の認証式の席上で認証状の授与が行われ、指導農業士21人を代表して三枝氏が答辞を述べました。



三枝栄一さん

問合せ
産業観光課 ☎(42)1427

安全運転を 心がけましょう

11月10日（水）に、町内各所で一宮町交通安全対策協議会による交通事故防止の街頭啓発キャンペーンを行いました。これは、例年年末に向けて交通量が増えるため、交通事故防止を呼びかける目的で実施したものです。

また、街頭啓発キャンペーン終了後に交通安全対策の作業もあわせて行い、カーブミラーの清掃と交通に支障をきたす箇所の草刈りなどを実施しました。



カーブミラー清掃でピカピカになりました

問合せ
総務課 行政グループ ☎(42)2112

新庁舎の規模について検討深める 庁舎建設検討委員会

11月1日に開催した検討委員会では、議題として、庁舎建設設計に係る基本的事項である新庁舎の規模について協議がなされ、議会関係施設について長生郡内の施設整備状況の調査また議場（多目的に利用できる施設）等の整備について検討しました。今後も、議場等の整備を引き続き検討して行くと同時に、建物に関する全体的な構想について審議を進めます。

その他、検討委員会への傍聴の件について協議され、次回会議の第4回検討委員会から、傍聴による公開をする事になりました。また今回から、役場内部庁舎建設検討委員会の職員が、会議に出席しました。

なお、第4回の会議は、11月22日（月）に開催しました。

内容は広報1月号で報告します。

問合せ
総務課 企画財政グループ ☎(42)2112





一宮町保健センター

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。
詳しくは保健センターにお問い合わせ下さい。

1月の行事

問合せ先：一宮町保健センター内 福祉健康課 健康グループ ☎40-1055

名 称	日 程	時 間	内 容・対 象	場 所
けんこう運動教室	6日(木)	受付13:15～13:30	65歳以上の希望者(筋力アップ体操)	一宮町保健センター
ポリオ予防接種	7日(金)	受付13:15～13:45	対象者には通知します。	
成人歯科相談(予約制)	11日(火)	13:30～16:30	40歳以上の希望者 ※お問い合わせ下さい	
乳 児 相 談	13日(木)	受付13:15～14:00	4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児 ※7ヶ月児と保護者の方には、あわせて「ブックスタート」があります	
育児相談(予約制)	14日(金)	9:00～11:00	子育てに関するさまざまな相談	
親子ふれあい教室		11:00～12:00	あそびの教室 0歳児(きょうだいの参加可)と保護者	
れいんぼう教室	19日(水)	13:00～15:00	何らかの障害を持つ高齢者 ※参加を希望される方は、事前に保健師までご相談ください	
けんこう運動教室	24日(月)	受付13:15～13:30	65歳以上の希望者 (いきいき体操・お口の健康体操)	
マタニティ教室(第1回目)	26日(水)	受付13:15～13:30	妊婦及びその家族	
食生活改善会 地区伝達料理講習会	27日(木)	受付9:20～9:30	町内在住の希望者 ※お問い合わせください	
B C G 予防接種	28日(金)	受付13:15～13:30	平成22年10月生まれ	東 浪 見 コミュニティ センター
あそびの広場	4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)・12日(水) 17日(月)・19日(水)・20日(木)・21日(金)・24日(月) 27日(木)・28日(金)・31日(月) ※20日(木) 11:00～11:30 ボランティア「赤とんぼの会」による絵本の読み聞かせが行われます		9:30～12:00 13:00～16:00 乳幼児と保護者	
健 康 教 室	12日(水)	受付9:45～10:00	65歳以上の希望者 (レクリエーション)	

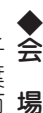
◆日時 平成23年1月22日(土)

**スーパー公務員
木村俊昭氏 来たる**
「できない」を「できる!」に変える人づくりをテーマに、フォーラムを開催します。
財政難と地域主権時代を迎えようとしている今日、これからの地域活性の可否を握るのは「人」次第と言われています。
今後、どのような分野でどのような人材が必要になってきているのか、いかに育て、いかに力を発揮していけばいいのかを、行政・民間企業・町民等が垣根を越えて話し合い、考える機会とします。



猫はつないで飼う法的義務はありませんが、室内飼いにすることで、庭やごみ荒らし・糞尿・鳴き声など近隣への迷惑行為を防止できるほか、交通事故や感染症、けんか、迷子、望まない繁殖を防ぐことができます。人と猫との調和のとれた住みやすい町づくりのため、猫の適正な飼養に努めましょう。

【問合せ】
長生健康福祉センター(保健所)
☎0475-22-5167
県動物愛護センター
☎0476-93-5711
都市環境課都市環境グループ
☎42-1430



「平成22年度 成年後見制度研修会」のお知らせ
千葉県社会福祉協議会では、県民や福祉関係者等を対象に成年後見制度の概要や職務を学び、制度の利用促進を図ります。
◆日時 平成23年1月30日(日)
9時50分～16時30分
(16時～16時30分までは質問コーナー)
◆会場 千葉市蘇我勤労市民プラザ
(蘇我駅西口から徒歩5分)



◆会場 17時30分～20時
茂原市役所 市民室
◆講師 農林水産省大臣官房政策課 企画官 木村俊昭氏
◆ゲスト・スピーカー
林 和雄氏(白子町長)
大谷 寛子氏(茂原商工会議所 常議員)
山内みどり氏(茂原市議会 女性会議員)
宮田 修氏(長南町熊野神社宮司、元NHKアナウンサー)
◆定員 先着100名
◆参加費 1,000円
【申込み】※事前申込(氏名・連絡先要)
☎42-4660
✉npd-cns@email.plala.or.jp
【問合せ】※午後6時以降
NPO法人 長生地域まちづくりステーション
☎080-4113-9494 大 楠

◆定員 350人(申込先着順)
◆申込 申込書をFAXか「Eメール」で送信
締め切り 平成23年1月21日(金) 必着
※手話通訳等配慮が必要な方は1月7日(金)

「申込み・問い合わせ」
〒260-08508
千葉市中央区千葉港4-3
千葉県社会福祉協議会
千葉県社会福祉協議会
☎043-2204160012
☎043-2204160013
✉smile@chibakenshakyō.com

「資料代 1000円」
◆申込書配布場所 一宮町保健センター、一宮町社会福祉協議会。
千葉県社会福祉協議会、千葉市社会福祉協議会、千葉司法書士会のホームページからもダウンロードできます。
◆資料代 1000円
◆申込書配布場所 一宮町保健センター、一宮町社会福祉協議会。
千葉県社会福祉協議会、千葉市社会福祉協議会、千葉司法書士会のホームページからもダウンロードできます。



「継続又は贈与に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について」
相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとなりました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間
12月10日から同月16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされるなか、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

☎茂原警察署 (22)0110

「成人歯科相談に参加しませんか」
歯科衛生士が完全予約制で個別指導いたします。普段、歯や歯肉、口腔内に気になる症状がある方、歯や口に関心のある方は是非参加下さい。
1. 対象者 町内在住の40歳以上の方
2. 日程 平成23年1月11日(火)
3. 時間 13時30分～16時30分
4. 内容 歯科衛生士による個別指導
(歯科相談・粘膜・入れ歯の状態・かみ合わせの具合・歯の汚れのチェック・ブラッシング指導・その他)

5. 持ち物 普段使用している歯ブラシ
6. 費用 無料
7. お問い合わせ・予約受付 一宮町 福祉健康課健康グループ
(保健センター)
☎40-1055

「子ども医療費助成事業」の申請はお済みですか?

町では、本年4月1日から11月30日まで小学1年生から3年生までのお子さんの医療費について領収書を持参して申請すれば立替え分を返還する「児童医療費助成」を行っていましたが、12月1日からは、保険証と町から交付した受給券を受診時に提示することで窓口負担(医療費)が安くなるようになりました。

また「子ども医療費助成事業」の申請がお済みでない方は申請をお願いいたします。

なお、すでに乳幼児医療費助成受給券をもらっているお子さんは、引き続きその券をお使いいただけます。

不明な点などありましたら左記へお問い合わせください。

【問い合わせ】
福祉健康課(町保健センター)
☎40-1055

いちのみや 広報カレンダー



1
2011



※カレンダーは1月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
	年末年始のごみの収集 可燃ごみの収集 年末は12月30日(木)まで 年始は 1月 4日(火)から平常どおり行います					1 元日 休 清水医院 ☎ 42-2950 先勝
2 休 長生八積医院 ☎ 32-3282 友引	3 休 長島医院 ☎ 42-8800 先負	4 官庁仕事始め 赤口	5 先勝	6 人権行政相談 友引	7 先負	8 消防出初式 仏滅
9 成人式 休 睦沢診療所 ☎ 44-2236 大安	10 成人の日 初金毘羅 休 秋場医院 ☎ 42-3323 赤口	11 先勝	12 友引	13 町長室開放日 先負	14 仏滅	15 プレーパーク in 玉前神社 大安
16 休 長生診療所 ☎ 32-3303 赤口	17 先勝	18 法律相談 友引	19 先負	20 仏滅	21 大安	22 憩いの森で 遊ぼうよ〜♪ 赤口
23 休 津谷クリニック ☎ 32-5645 先勝	24 友引	25 先負	26 放課後わくわく 委員会 仏滅	27 大安	28 軍荼利祭 赤口	29 わいわいカフェ♪ 先勝
30 休 よねもと整形外科 ☎ 40-1065 友引	31 先負					

休：休日当番医（9：00～17：00）※変更する場合があります。消防本部通信指令課☎24-0119へお問合せください。

1月のごみ収集日

1. コース (1区～10区)		2. コース 11区～17区 (船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗大ごみ	第2金曜日 14日	燃えないごみ	第1金曜日 7日	資源ごみ	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 7日
資源ごみ	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 21日	粗大ごみ	第3金曜日 21日	燃えないごみ	第2金曜日 14日
燃えないごみ	第4金曜日 28日	資源ごみ	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 28日	粗大ごみ	第4金曜日 28日

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

今月の納期

国民健康保険税(第7期)
後期高齢者医療保険料(第7期)
介護保険料(第7期)
町県民税(第4期)

1月31日(月)
期日までに納めましょう。

こども急病電話相談

ブッシュ回線の固定電話からは
局番なしの⇒#8000
直接おかけの場合は⇒☎043-242-9939
相談日時は、毎日夜間 19時～22時
なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

夜間急病診療所

☎24-1010(茂原消防署のうら)
・診療科目 内科・小児科・診療時間 20：00～23：00
夜間急病診療テレフォン案内
☎24-1011(19：00～翌朝6：00)